

## 加茂 B&G、7/8 オープン！



昨年の夏から総額 916,598 千円をかけて改修工事が進められてきた  
加茂 B&G 海洋センターが完成しました。7月 8 日に竣工式が予定され、  
一般利用は 7 月 9 日（月）10 時からになります。

一般利用は7月9日(月)10時からとなります。  
新しいB&Gは今まで通りプールとしても利用できます。健康づくり拠点施設として水中ウォーキングやリハビリなど様々なプログラムも準備され、また、年間を通して利用できることも大きな特長です。

を開催した他、雲南省議会全員協議会でも質疑を行いました。一方、六月十九日、木次町のアリヴァアホールで中国電力主催の住民説明会が行われました。当日の出席者は三十三名（うち雲南市議六名）、中国電力による三号機の必要性や申請の概要について説明があり、続いて質疑応答が行われました。

質疑では七名が質問し、専門的な質問のほか各々の主張を行いました。出された質問や意見（主な論点は下表）は、そのほとんどが原発反対派とみられる方からでした。幅広い市民の意見集約の場ではなく、やや一方的な説明会になつた印象でした。

## 六月定例会

六月定例会が、六月十一日から二十五日までの会期で開催されました。十六件の議案のほか、承認、報告について審議を行いました。最終日の二十五日に採決が行われました。一般会計予算は賛成多数、それ以外の議案は全員賛成で可決しました。

六月定例会で議論された主な案件は、(1)一般会計や水道事業会計など補正予算關係五件、(2)給食センター建設事業（仮称）やその他建設工事関係の発注、(3)合併特例債の再延長と今後の市政運営、(4)島根原子力発電所三号機新規制基準に係る適合性申請、等でした。

一般会計補正予算では、中心市街地活性化推進事業でホテルに賃貸する用地購入費一億三百四十八万円が計上され、一名の議員を除き賛成多数で議決されました。同事業は目玉となるホテル用地確保により事業の進捗が図られることになります。

# 原発三号機の新規制基準に係る適合性申請について

五月二十一日に中国電力から島根原子力発電所三号機新規制基準に係る適合性審査に関する事前了解願いが島根県並びに松江市に提出されました。その後、雲南市議会では、五月二十五日と六月二十一日に

## 合併特例債の再延長

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎

立地自治体同様の安全協定の締結  
三号機稼働の必要性

再生エネ等今後のエネルギー政策  
使用済み核燃料の処理・保管計画  
避難計画の実効性確保

安全対策や丁寧な説明の必要性

合併特例債は、平成の大合併を円滑に進めるため合併した自治体だけに十年間発行ができる特例債としてスタートしたものです。当初の発行期限は平成二十六年度まででした。この間、東日本大震災による復旧工事が発生し、発行期限が五年延長されて平成三十一年度までとなりました。その後、アベノミクスによる景気回復や東京五輪などの建設需要が高まってきたことにより公共工事の入札不調が相次ぎ、期限内に施設整備が完了しない事態が全国的に多発しました。そこで、本市をはじめ全国の多くの自治体から合併特例債の発行期限の再延長要望が出され、本年四月に再延長が決定されました。発行期限は更に五年間延長されて平成三十六年度までとなりました。

	過疎債	合併特例債
対象	過疎団体 雲南市は過疎団体	合併団体 雲南市は合併団体
用途	過疎対策事業 ハード、ソフト	建設計画に記載した事業
発行限度額	特になし ただし、全国枠あり	約273億円
発効可能額 (残額)	特になし	平成28年度末=約123億円 平成31年度末=約71億円
交付税措置	事業費の100%対象 交付税算入率 70% 国の負担率 $100\% \times 70\% = 70\%$ 市の負担率 $100\% - 70\% = 30\%$	事業費の95%対象 交付税参入率 70% 国の負担率 $95\% \times 70\% = 66.5\%$ 市の負担率 $100\% - 66.5\% = 33.5\%$
過去の利用例	雲南市立病院 菅谷たたら山内修繕整備 交流センター整備 地域づくり活動等交付金 など	雲南市役所 三刀屋・掛合総合センター 健康づくり拠点整備(B&G) 市道整備 など
今後予定事業	清嵐荘整備事業 雲南市統合給食センター 木次認定こども園整備 吉尾・コク・リバーコ更新 など	中心市街地活性化事業 加茂スマートセンター整備関連事業 永井隆記念館整備事業 市道整備 など

新規制基準に係る適合申請が即、原発稼働につながるものではありませんが、原発稼働に向けた第一歩であることに違いはありません。島根県は今後、新規制基準に係る適合申請について周辺自治体の「考え方」を聴取、今夏中にその「考え方」を集約して県としての最終案を決定する予定です。

「考え方」を求められている以上、本市としても方向性を示さなければなりません。近隣自治体は既に一定の方向性を示しています。住民説明会で出された意見が限られる中で結論を出さなければならぬ難しさがあります。

- ◎ 立地自治体同様の安全協定の締結
- ◎ 三号機稼働の必要性
- ◎ 再生エネ等今後のエネルギー政策
- ◎ 使用済み核燃料の処理・保管計画

なお、交付税により国の補てん支援がある起債は、合併特例債のほか過疎債があります（過疎債の発行期限は今のところ平成三十二年度までとなっています）。合併特例債と過疎債の概要および利用計画は左表の通りです。いずれも本市にとつては、なくてはならない財政制度です。

本市のように自前の財源が乏しい自治体にとつて合併特例債が今後も発行できることは大きな意味があります。市の建設計画に基づいて様々な公共事業が国の交付税措置（66・5%の補てん）を受けて今後も継続できるからです。一方、起債額のみの財政運営が続くことで財政規律が緩む懸念もあります。バランスをとりながら市民にとつて真に必要な事業を進めていくことが重要と言えます。

## たかつさんの一般質問

### 一次産業の展開について

今年度から国によるコメの生産調整（減反政策）が廃止された。今年度の作付け状況に変化はあったか。また、農業生産高に占めるコメの割合はどれくらいか。

答（農林振興部長）

県から示された目安を基にした面積目標は微増、新たな制度での制約は出ていない。農業出荷額は52億7千万円、コメの生産は17億2千万円で割合は30%だ。

問

日本の農業は、産業としての農業、暮らしを守る農業がある。8割が兼業農家で、暮らしを守るための農業だ。本市では鍋山ネットワーク、ファームズよしだが広域連携組織を立ち上げ、暮らしを守る農業に取り組んでいる。中山間地の農業の好事例だ。また、圃場は利用権の設定等により集積、契約栽培が進められている。こうした形態の担い手育成に力をいれていく考えだ。

答（市長）

小農の考えにも共感する一方、外貨も稼がなければならぬ。どう両立させるか。

答（市長）

暮らしを守る農業は、成長より安定、拡大より持続、競争より共生、そのことで安心安全、新鮮な農産物の提供ができる。守りとも思えるかもしれないが、安心安全なイメージが定着すれば攻めの農業となる。コメの流通経路で消費者の声が直に生産者に届く仕組みが必要だ。時代に即したチャネル、例えば地域商社も必要だ。本市

はコメの割合が多いが、近隣自治体はコメ以外にも取り組んでいる。園芸作物への転換や葉物野菜への取組も必要ではないか。

答（市長）

中山間地、特に本市においては土壤とか排水設備などの問題で水田に頼らざるを得なかつた。しかし、今後は視点を変えて園芸作物にも利用し、複合経営を目指すことも必要だ。加茂町三代地区で進められる圃場整備ではこうした考えも取り入れられるとして聞いている。また、整備済みの圃場にも取り入れていかなければならない。

問 攻めの農業、そうした政策への支援が必要ではないか。

答（農林振興部長）

新卒者やU.I.T.A.R.E.N.、農外参入者、さらには認定農業者や農地所有適格法人など多様な担い手の育成・確保に努める。広域連携組織が離農農地の受入、受託作業の請負で地域農業の受け皿として機能している。

問

地球規模でみると人口は増加する。農産物の輸出もあり得る中、地域商社の創設などでの攻めの農業、強い農業も必要だ。

答（市長）

コメ以外の農業生産を増やすには相応の圃場が必要だ。整備への考えを伺う。

答（農林振興部長）

農産物の輸出国では遺伝子組み換えなどを行い、大規模で利益一辺倒の農業を行つてている。本市において企業的な視点で農業を目指せば中山間地の農地が荒廃する。安心安全な農産物を提供していくことは消極的に見えるかもしれないが、本市の目標は攻めの農業につながるものと考える。

問 高収益作物生産のために田から畠への転換を進めていく。

答（農林振興部長）

農業の競争力強化を目指す目的として高収益作物生産のために田から畠への転換を進めていく。

問

森林経営管理法が成立したことを踏まえ、今後の本市の方針を伺う。

答（農林振興部長）

地域の森林管理は従来以上に市町村の関与が必要、森林行政の転換期だ。今後、国や県から示されることを踏まえ、連携していく。

問 森林バンクは、農地中間管理機構の山林版であるが、山林は農地と違つて境界や所有者が分からぬことが多い、また、そのため施業計画が立てにくい。大原・飯石各森林組合と相談しながら森林管理システムの構築に努める。本市には既に森林整備モデル団地事業があり、森林環境譲与税を活用して森林整備をよりスピーディーに進めていく考えだ。

答（市長）

森林バンクは、農地中間管理機構の山林版であるが、山林は農地と違つて境界や所有者が分からぬことが多い、また、そのため施業計画が立てにくい。大原・飯石各森林組合と相談しながら森林管理システムの構築に努める。本市には既に森林整備

要品目で特長を生かさなければならぬ。他方、六次産業化で想定されている葉物野菜は攻めの農業の切り札となるか。

答（農林振興部長）

攻めの農業として市場を席巻する品目の生産までは遠い。しかし、企業的に生産された野菜を選ばない購買層を確保することで農業所得の向上を図りたい。

問

市場の望む農産品の情報提供や指導、誘導が必要ではないか。

答（農林振興部長）

需要の見込める品目で特産とすべきは、なべちゃん葱、アンジエレ、みどりちゃん、唐辛子、ブドウなどだ。

問

神原企業団地の進捗状況を伺う。

答（産業観光部長）

企業の関心度が鈍いところもあり継続的に広報活動に取り組む。興味を示している企業もあり、定期的に誘致活動を進める。

問

市内に雇用の場の確保の観点から早急に進めなければならない。どのような方法で誘致活動を進めるか。

答（産業観光部長）

日本立地センターのほか、県企業立地課、県外にある県事務所と連携して進めていく。日本立地センターのアンケート調査結果をもとにPRに努めていく。

問

神原企業団地について

答（農林振興部長）

コウノトリのヒナ四羽が二十四日までに全て巣立ちました。自然繁殖で四羽の巣立ちちは全国初だそうです。昨年は不幸に見舞われましたが、今年は順調に生育し巣立ちを迎えたことを喜びたいと思います。



写真提供 藤原政文氏

市産材の公共建築物への利用が進まない。原因と対応方針を伺う。

答（農林振興部長）

発注側の問題として年度をまたぐ予算措置、J.A.S規格の製材業者が市内にない。流通側の問題として市内に木材市場がない、木材の需要動向の変化、があげられる。材工分離発注など工夫し改善に努める。

問